

平成30年度 浜田教育事務所だより 第67号 平成30年3月19日

- ◆所長あいさつ (p.1)
- ◆指定事業の取組・成果等 (pp.2-5)
- ◆浜田広域特別支援連携協議会報告・研修会報告 (pp.6-8)
- ◆来年度の学校訪問指導について (p.9)
- ◆平成30年度研修会等予定 (p.10)

育成すべき資質・能力を踏まえて

所長 鳥居 正嗣

浜田教育事務所のモットーとして「笑顔と元気、感謝の気持ちを大切にした風通しのよい職場～相手を笑顔にする、相手に元気を与える～」を掲げ、平成29年度をスタートしてから、早くも年度末を迎えようとしています。



学校教育スタッフ、社会教育スタッフ、総務課ともに元気にそして笑顔で日々の業務に励んでおり、この面では教育事務所のモットーを実現していると私は思っています。しかし、学校等を訪問等した際に接した皆様や電話対応をした方々に対し「相手を笑顔にする、相手に元気を与える」ことにつながる対応ができていたかどうかについては、私を含め一人一人が真摯に自己の在り方について振り返る必要があるとも思っています。

さて、本年度、浜田教育事務所管内では、島根県公立小中学校事務研究会（江津市）、中国中学校道徳教育研究会（大田一中）、文部科学省指定人権教育研究発表会（江津東小）、島根県中学校長研究会（浜田市）、世界遺産学習全国サミット in おおだ、と研究会が開催され、たくさんの参加者に多くの学びを提供されました。それぞれの会場では、主体的に、そして協働的に学ぶ子どもたちの姿がありました。また、新学習指導要領を踏まえた協議も活発に行われていました。指導主事が学校訪問指導後に「個々の学ぶ姿勢が変容してきているし、学級の雰囲気が変わってきている。」と度々語っていた学級の公開授業にも参加させてもらいました。これまで、先生と子どもたちでこの学習（学級）集団をつくりあげてきたことが十分に伝わってくる授業でした。そして、育てたい子どもの姿（ゴール）を具体的にイメージするとともに、その姿を子どもたちと共有し、よさを評価し価値づけを行う取組を継続していくと子どもは変わるとの思いを改めて実感した授業でもありました。

ここで、学級づくりや授業づくりにおいて、学校が子どもたちに付けようとしている力（子どもに育成すべき資質・能力）を踏まえた実践が意図的・計画的に行われているのかということについて考えてみたいと思います。一般的には年度当初に学校教育目標や目指す子ども像を踏まえながら学級（学年）経営案等を作成します。その際、これまでの学校教育目標や目指す子ども像は抽象的であることが多いことから、具体的施策の重点等を設定し、経営案等に反映しやすいように対応しているのが現状だと思います。しかし、具体的施策の重点等が網羅的であるため、経営案が真に学校が考えている子どもに育成すべき資質・能力を踏まえたものになっているかどうかについては、若干の疑問を私は持っています。

こう考えていくと、各学校においては、子どもに育成すべき資質・能力から、具体的で達成可能な学校教育目標を設定していく必要があると考えます。このことについて新学習指導要領の総則では、「学校教育全体や各教科等における指導を通して育成する資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にする」と示しています。

まずは、校長先生のリーダーシップの下、学校教育目標について、育成を目指す資質・能力を踏まえたものであるかどうか等の視点から、見直しに向かった取組を全教職員で行っていただきたいと思います。学校教育目標の見直しとは、これまでの学校教育目標を継続するのか、改善するのか、新しいものにするのかなどについて検討し、教育課程の原点を定めることです。その際、可能であれば保護者や地域の方々とともに検討することや子どもたちの考えも参考にするなどの取組も「社会に開かれた教育課程」の視点から有効な取組であると思います。

新学習指導要領に向かった準備が着々と進んでいることと思います。その大前提として各学校において、子どもに育成すべき資質・能力を明確にし、全教職員でその資質・能力を具体的にイメージできるようにしていただきたいと思います。そして、学級づくりや授業づくりにおいても、ゴールの子ども姿や節目節目における姿を思い描いた実践を積み重ねることにより、学校が育成しようとしている子どもの資質・能力が高まっていくことを願っています。

人権教育研究指定校事業の取組

学校教育スタッフ指導主事 土井伸一

江津市立江津東小学校は、平成28・29年度の2年間の人権教育研究指定校事業の指定を受けました。ここでは、研究発表会の概要及び、主な取組と成果を紹介します。

1 人権教育研究発表会

(1) 期日 平成29年11月21日(火)

(2) 研究主題 自他を大切にして、支え合い、学び合う子どもの育成

(3) 公開授業

① 第3学年道徳

- ・ 資料名 「絵葉書と切手」
- ・ 主題名 友だちならどうする 内容項目 B- (9) 友情, 信頼
- ・ ねらい 友だちと信頼し合い, 互いのことを考えて行動することで, 友情を深めていこうとする。
- ・ 授業者 森山真梨子 教諭

② 第6学年社会科

- ・ 単元名 「世界に歩み出した日本」 *同和問題学習
- ・ 本時の目標
民主主義への意識が高まる中, 差別をされてきた人々が差別をなくすために立ち上がったことを理解する。
- ・ 授業者 和田 圭子 教諭

(4) 記念講演

演題 『出会いと表現』～あることをないことにしない～

講師 大湾 昇 さん (絆創膏の会)



6年生社会科
～授業公開の様子～

2 主な取組と成果

(1) 一人一人の学びを保障する取組

道徳では、事前アンケートの活用による児童の道徳的価値への意識付け、ペアトークや書く活動による表現活動の充実や思考の深まりが見られるようになりました。

社会科では、ワークシートの活用により、一人一人が自分の考えをもつことができるようになりました。ペアやグループによる話し合いにより、考えを広げたり深めたりすることができました。

(2) 自己有用感を高め、安心して学校生活を送ることができる集団や環境をつくる取組

- ① 安心して過ごせる仲間づくり, 集団づくり
- ② 異学年や異年齢集団との交流活動
- ③ 人権感覚を高める環境づくり

この3点の取組により、他者理解につながったり、自己有用感が高まったりしました。

(3) 同和問題をはじめとする人権問題に関する知的理解を深め、人権感覚を磨く取組

道徳では、終末場面で書く活動を取り入れ、自己の生き方について考えさせました。これまでの自分を振り返り、今の自分をありのままに受け止めたり、さらにこれからの自分の課題や目標についても考えたりすることができました。

社会科では、教科のねらいを達成していく中で、人権・同和教育上の視点を取り入れていく授業改善に取り組みました。また、中学校との連携により同和問題学習の計画を改善したり、児童の実態をもとに活用する資料を見直したりしました。児童は、差別をしない生き方について、考えを深めていくことができるようになりました。

「みんなのまちづくりプロジェクト」事業の取組

学校教育スタッフ指導主事 山岡修子

本事業は、島根県教育委員会「明日のしまねを担うキャリア教育推進事業」委託事業であり、邑南町教育委員会が平成28年度、29年度の2年間の指定を受けました。平成28年度は推進校区を石見中学校区（石見中学校、日貫小学校、矢上小学校、石見東小学校）として取り組み、平成29年度には瑞穂中学校区（瑞穂中学校、市木小学校、瑞穂小学校、高原小学校）も推進校区に追加して取り組みました。

1月末に邑南町で開催された成果発表会には、県内各地からの参加者があり、邑南町の取組に学びました。

◆事業目的

児童生徒が身近な地域を素材とした学習の中で、学ぶことの意義や学びと社会とのつながりを実感できるプロジェクト学習を通して、学習意欲や知的好奇心といった「学ぶ力」の育成を目指す。

◆取組の方針

次の2点を方針として本事業に取り組んだ。

① 地域資源の活用

- ・ 公民館、地域学校を活用する。
- ・ 地域の大人を活用する。
- ・ 地域の企業を活用する。

② 各教科等との関連

- ・ 総合的な学習の時間と各教科等の学習を関連づける。



【成果発表会：日貫小学校の発表の様子】

◆主な取組

総合的な学習の時間などを活用して地域に出かけたり、地域の方から意見を聞いたりしながら、地域課題の解決策について考える課題解決型学習を行った。このような地域を素材とした学習を行うにあたり、公民館主事や地域コーディネーターの協力も得ながら、学習を展開した。そして、学習によって見出された地域課題の解決方法について、邑南町への提言として発表を行った。

◆取組の成果と課題

- ・ 事業に取り組む前後で実施した児童生徒の意識調査において、「自分にはよいところがある」「難しいことにも失敗を恐れなくて挑戦している」「将来の夢や目標をもっている」「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」といった調査項目で、事業実施後の肯定的な回答が増加した。
- ・ 公民館、地域の方、専門の研究者の方々と関わりながら、自分の思いを伝えたり、大人の思いを聞いたり、地域で実施していることについて知る機会をもったりしたことで、学習意欲が向上した。また、地域課題を自分事として捉え、自分にできることについて考えることができた。
- ・ 各教科等と総合的な学習の時間を関連づけるにあたり、学習内容で関連づけるだけでなく、各教科等で身に付けることができる力と総合的な学習の時間を関連づけていくことが必要である。

算数授業改善推進校事業の取組 子どもの声でつくる算数授業づくり～2年目～

学校教育スタッフ指導主事 北川史信

「子どもの声でつくる算数授業づくり」とは

- ◆子どもが「算数の勉強は好きだ」「問題を解いてみたい」と思う授業(内面の言葉)
- ◆お互いの考えを伝え合い、それぞれの考えが深まっていく全員参加の授業(表現しあう言葉)
- ◆子どもが考えること、やりきることを楽しむ授業



授業づくりのポイントは『子どもの活動を中心に考える』

- ポイント1 考えること、やりきることを楽しむことができるようにする
- ポイント2 子どもの活動に対して、適切なフィードバックを行う

浜田市立周布小学校の実践

<研究主題> 子どもの声からつくる算数科授業をめざして

・・・響き合い、つながりあう児童の育成・・・

『子どもの声からつくる授業』の3つの基本姿勢

- ア【学びを支える学級集団作り】……………子どもの声を聞く
- イ【児童が考えたくなる学習課題の工夫】……………子どもの声を引き出す
- ウ【話し合いを焦点化し、深めるための支援のあり方】……………子どもの声を響き合わせる

【授業実践の概要】

6月29日・・・3年生「わり算を考えよう」授業リーダー教員向け公開授業

授業者 (T1 藪田恵里子 教諭(授業リーダー), T2 中村卓夫 主幹教諭)

10月23日・・・6年生「比例をくわしく調べよう」授業リーダー教員向け公開授業

授業者 (T1 池辺里美 教諭, T2 中山理恵 教諭)

1月26日・・・4年生「どのように変わるか調べよう」管内公開授業

授業者 (T1 中嶋剛彦 教諭, T2 中山理恵 教諭)

※他にも校内での研究授業を積極的に行っていただきました。

【成果】

- ・教職員の授業改善への意識が高まってきた。
- ・児童の中から出てくる疑問、困り感、既習事項とのずれなどをもとに「めあて」を作りあげたことにより、子どもの発言などで意欲的な姿が多く見られるようになった。

【今後進めていきたいこと】

- ・個別支援の充実や家庭での学習習慣づくりと並行しながらの、さらなる研究主題にせまる取組
- ・教職員が楽しみながら本事業の取組を推進すること

指導案がEIOSに掲載されています。



管内公開授業の様子



江津市立津宮小学校の実践

<研究主題> 主体的に学ぶ子どもの育成

～子どもの声でつくる算数授業をめざして～

研究の重点等 友達とかかわりながら主体的に課題を解決しようとする意欲を高める取組

- | | |
|------|---------------------------|
| 手だて1 | 子どもが考えてみたくなる課題の工夫 |
| 手だて2 | 算数用語や図・表・グラフなどを用いた言語活動の導入 |
| 手だて3 | 考えの交流を促す場の設定 |
| 手だて4 | 学びを自覚できる場の設定 |

【授業実践の概要】

- 9月29日・・・4年生「およその数の表し方を考えよう」授業リーダー教員向け公開授業
授業者（細川有紀 教諭(授業リーダー)）
- 10月27日・・・6年生「速さ」授業者（大久保紀一郎 教諭）
1年生「ひき算」授業者（田室雛衣 教諭） } 管内公開授業
- 1月30日・・・2年生「図をつかって考えよう」授業者（山藤俊江 教諭）
3年生「かけ算のひっ算を考えよう」授業者（宮原ルミ子 教諭） } 授業リーダー及び江津市公開授業
- ※他にも校内での研究授業を積極的に行っていただきました。

指導案がEIOSに掲載されています。

【成果】

- ・研究の基盤に添った授業改善を全校で行い、算数の研究授業についてもほぼ全ての学級で指導案審議や授業後の研究協議も行うことができた。
- ・「算数の授業が好き」という全校児童を対象にした質問への肯定的回答が高い割合を示した。



管内公開授業の様子

【今後進めていきたいこと】

- ・算数好きの児童を増やすためにも「子どもの声でつくる授業」のイメージや意識の差をさらに縮めていく。
- ・研究授業に向けて模擬授業を積極的に行い、リーダー教員の参観や授業公開をさらに増やす。



本年度は『校内に広める段階』との位置づけで、授業リーダー以外の先生方に積極的に研究授業を行っていただきました。来年度は『管内に広げる段階』となっていますが、今年度の他校での研究授業においても、本事業や次期学習指導要領を意識した指導案が見受けられ、広まりも感じられます。

推進校につきましても来年度の管内の公開授業を周布小、津宮小ともに3回予定しております。皆さんの学びにつながる場になると考えておりますので、小中学校を問わず、公開授業への積極的な参加をお願いします。また、この2年間の成果として推進校8校の授業を納めたDVDを作成し、来年度初めに各校に指導の重点と併せて配布します。授業改善に向けて、校内研修等でぜひ活用してください。



第2回 浜田広域特別支援連携協議会報告(平成30年2月23日開催)

浜田広域特別支援連携協議会事務局 学校教育スタッフ指導主事 金谷直美

広域特別支援連携協議会とは

- 文部科学省特別支援教育体制整備の推進事業として平成17年度より各教育事務所に設置。
年2回の協議会を開催。
- 構成委員：教育、医療、保健、福祉、労働の関係機関、親の会の関係者（計20名）
協議会では、早期からの一貫した支援と関係機関の連携を軸に、情報交換・意見交換を行っています。
概要についてお知らせします。

しまね特別支援連携協議会から（平成30年1月11日開催）

- 1 島根県における特別支援教育の体制整備の状況
 - ・幼稚園：体制整備が進んできている
「個別の指導計画・個別の教育支援計画」の作成・活用等、小学校等への引継ぎの一層の推進
 - ・小学校・中学校：体制整備がほぼ完了している
「個別の教育支援計画」の活用の推進
 - ・高等学校：体制整備の基盤ができつつある
「個別の指導計画・個別の教育支援計画」の作成・活用等について一層の推進
- 2 特別支援教育に関するアンケート調査より
 - ◎児童生徒の情報共有、関係機関との連携、情報提供、相談体制の整備が整いつつある
 - ▲学校内での指導方法、教員の多忙による時間不足、本人の自己理解、理解教育全般
- 3 高等学校における特別支援教育の推進について
 - ・高校通級の制度化に向けて ・高校特別支援ネットワーク構築事業

各市町から（情報提供・報告）

- 1 相談支援チームの活動
学校訪問（審議後フォロー、小学校1年生、幼保訪問など）
- 2 相談支援ファイルの活用
〈活用状況〉
 - ・配布の場：就学支援委員会、グループ療育、保育所、乳幼児健診等
 - ・学校での認知度が向上し、学校用ストックの依頼増加 ・市のホームページに掲載
 - ・利用者の意見を参考に内容を変更
 - ・保健師、保育園、医療機関との連携が進み、就学前の活用が増加 ・保育所での面談に活用〈課題〉
 - ・幼保連携し未就学児への配布を進めたい ・認知度と利用者数の向上 ・学校全体への周知
 - ・就学前と学齢期の連携と活用



各機関からの情報提供、協議・情報交換「つなぐ（福祉・教育・就労の連携）」

協議・情報交換

- ・「個別の指導計画・個別の教育支援計画」の活用について
- ・保護者さんとの合意形成をどう図っていくか
- ・入試・就職にあたって（引継ぎや自己理解をどう進めていくか）



〈お知らせ〉 広域特別支援連携協議会は、特別支援教育に係る体制整備が進み当初の目的を達成したことから平成29年度で終了（隠岐を除く）となります（研修会については継続）。

浜田広域特別支援連携協議会 特別支援教育研修会の報告

浜田広域特別支援連携協議会事務局 学校教育スタッフ指導主事 金谷直美

2月4日（日）に松江市から土江正司先生をお招きして、研修会を開催いたしました。日曜日の開催にもかかわらず、約120名の方にお出かけいただきました。実際に「こころの天気」をかいてシェアリングをしたり、気になる子どもの姿を思い浮かべながらお話を聞いたりしているうちに、あっという間に2時間がたちました。研修会のすべてを紹介することはできませんが、少しでもエッセンスが伝わればと思います。



「甘えの心理学-心はどのように満たされるのか-」

心身教育研究所所長 土江正司先生

1. こころの天気描画法について

○気持ちを天気に表示

- ・こころの天気の始まり：天気という表現方法を与えられて、言葉にならない「感じ」をぴったり表現することができた。
- ・言葉にならなかった感じを「言い得る」ことで、こころがすっきりする方向に変化する。
- ・子どもは（大人も）気持ちをわかってもらうことを求めている。

○「こころの天気」を描画する

- ・描画の「枠」があることで、安心して取り組める。枠からはみ出したい気持ちや、枠に収まりたい気持ちも表現することができる。
- ・絵は下手でいい。
- ・絵を描いた後は、気持ちを文章化しやすい（つぶやきや俳句等で表現）。
- ・未来を想像する「こころの天気予報」も描いてみる。

○シェアリング（4人ぐらいのグループで）

- ・絵に描いてあることを、そのままを指摘する。細部も指摘することで、描いた本人が説明したくなる。絵や言葉で表現することで、気持ちがすっきりする方向に向かう。
- ・子どもの絵をみることは、子ども理解にもつなが

る。

- ・危ない場面（例、刃物で人を刺す）等が描かれている時には、どんな気持ちなのか個別に話を聞く（枠の中で表現することによって、現実場面で手が出るのが減ることもある）。

2. 甘えの心理学

○愛着と甘え

- ・愛着は1対1の絆、「甘え」は一体感の希求。
- ・一体感に欠けると、恐怖感や対象への怒りを覚える→甘えの歪み
- ・ある期間、一体感が維持されることで、愛着対象は内在化され、対人関係における自信と信頼の基礎になる。

○本来の心と傷ついた心

- ・心を果物に例えることで自分の心の状態をイメージしやすい（例：みずみずしい桃）
- ・本来の心：融和を指向する。優しい。エネルギーに満ちている。
- ・傷ついた心：しがみつく、または孤立。攻撃的、または無関心。エネルギー低下。
- ・本来の心を守るための緩衝領域（バッファー）が必要（例えば、心を桃に例えると、桃を包む柔らかいネットがバッファーである）。

- ・バッファーが足りないと、心が傷つきやすく、甘えが歪む。
- ・過保護、過干渉はバッファー形成の障害となる。

○バッファーの再形成が治癒の道

- ・あるがままを肯定的に見守る。
- ・うまくいくルールをともに見出す。
- ・ルールを前面に出して接する。
- ・心の傷つき具合で関わりを考える。
- ・子どもの表現、態度から気持ちを推察し、大人が言語化する（言葉はウソをつく、態度はウソをつかない）。
- ・（短時間でも）1対1で対応する（傷ついているとき、集団生活はしんどい）。
- ・手取り足取り、スモールステップで関わる（何が第1段目なのか考える）。
- ・子どもは「できる」と「できない」の境界を越えさせてくれる大人を求めている。

○心が傷ついている者の戦略と対策

- ①「言わんでも分かれ」→まずは何を暗黙に期待しているか察する。どう対応するかはケースバイケース。
- ②「わがまま」→毅然とした態度で手取り足取り。先手を打つ。
- ③「いい子」→1対1でまったりとする。話を聞く。（例：二人きりでお風呂に入る）
- ④「竜宮」(人以外のものに囲まれた世界に引きこもる)→その子の世界に居させてもらう。その子の興味関心を応援する（そのうち応援する「人」に関心をもってもらえるように）。
- ⑤「自己愛(ナルシズム)」→褒めも叱りもしない(条件付けをしない)。存在をやさしく受け入れる。

○おわりに

- ・大人にとっても「甘え」は大きな課題。

- ・あるがままに受け入れられているか。それとも能力のある人間として受け入れられているか→（能力のある人間として受け入れられているのなら）能力を発揮し続けていかなくてはならない。
- ・自分からありのままの相手を受け入れていく。
- ・人に親切にする→他者の甘えを満たす。
- ・本当の親切とは、相手の態度にじわっと出るもの。言葉には表れないものを感じ取り行動する。
- ・真の自立は、甘えを上手に満たすこと。自分でできることを増やし、上手にまわりに助けを求めること。

〈参加者の感想より〉

- ・「こころの天気」を描くことで言語化を促すことができるのだなと感じました。話すことが苦手な子に有効だなと思いました。
- ・「こころの天気」を描くことで言葉で表現する以上に、その人の今の思いが感じ取れる表現や心が自然に出されました。また、一緒に共感してあげることの大切さを、実際にシェアリングすることで理解ができました。
- ・心が傷ついている子どもに対してのかかわり方を具体的に学ぶことができた。表情や態度等よく観察し、関わっていこうと思う。
- ・自分の気持ちが分かり表現方法に気付くと、カッとして…といった攻撃性が抑えられるかもしれませんね。
- ・さまざまな立場の方々が一堂に集まり研修を受けることの大切さを改めて感じました。さまざまな立場の方々を知り、直接話をするなかでのつながり…。やはり顔がわかり同じ話を聞くことの大切さ。今まで同じ職場の人とばかり話をしていたなと思っています。
- ・自分から他者を受け入れることから甘えが満たされるという話も印象的でした。



来年度の学校訪問指導について

浜田教育事務所では、「第2期しまね教育ビジョン21」を踏まえ、学校経営、教育課程、学習指導
 その他学校教育に関する専門的事項の助言・指導のため、学校訪問指導に取り組んでいます。

来年度は研究大会等が控えている学校でも研究推進型（継続型）に希望することができるようにしました。また6年目研修に係る学校訪問指導についても昨年度同様悉皆としております。詳細については来年度の実施要項でご確認ください。

この他にも、来年度は全中学校対象に『学習指導要領改訂に向けた中学校対象説明会』を行う予定です。こちらも詳細につきましては後日送付する実施要綱でご確認ください。

平成30年度学校訪問指導の概略(H30.3月現在、小中学校用)

※太字下線が変更箇所です。

b>

種別	対象	内容	回数	その他
I 研究推進型 (継続型)	・希望する学校 ※希望が多い場合は、 市町教育委員会と協議 により選定する	・研究計画、単元・授業 構想、指導案作成、研 究授業、研究協議、事 後の取組に係る助言・ 指導 ※公開授業	年間複数回 (学校の計画 に基づく)	
II 研究授業型	・希望する学校	・研究授業、研究協議に 係る助言・指導 ・研究発表会、指定事業等 に係る助言・指導	年間2回程度 (学校の希望 に応じる)	
III 生徒指導	・ 悉皆 <u>浜田市、邑南町の小学校</u> ・その他希望する学校	・授業参観 (5校時または6校時) ・情報交換 ・演習(原則全教職員参加)	年間1回	
IV 特別支援教 育	・ 悉皆 新任又は新設 ・ 悉皆 過去2年間、浜田教育事 務所の学校訪問指導が なかった学校 ・その他希望する学校	・研究授業、研究協議に 係る助言・指導 ・担任・担当者との個別 懇談 ・事例検討会	原則年間1回	・特別支援学級・ 通級指導教室新任 担当教員研修I (4月)とII(12 月)の間の時期が 望ましい
V 初任者・ 経験者 研修に 係る訪 問	①初任者研修	・ 悉皆 初任者研修 対象者(教諭)の いる学校	年間1回	
	②6年目研修	・ 悉皆 6年目研修対象 者(教諭)のいる 学校	年間1回	・6年目研修内容に ついては「教職経験 者研修実施要項」 参照
	③11年目研修	・11年目研修対象 者の学校訪問指 導を希望する学 校	年間1回	・11年目研修内容に ついては「教職経験 者研修実施要項」 参照

※初任者研修・経験者研修については、例年通り島根県教育センターが主管します。特に、初任者研修に係る学校訪問指導については、詳細が島根県教育センターより示されます。

平成30年度学校訪問指導の概略(H30.3月現在、幼稚園用)

対象	内容	回数	その他
・希望する幼稚園	・公開保育、研究協議に係る助言 ・研究発表会、指定事業等各園の実態や要望に 応じた助言・指導	年間2回程度	

平成30年度研修等予定 (H30.3.9現在, 抜粋) ※詳細は必ず新年度の確定版でご確認ください。

月	日	曜	予 定 事 業 等 名【 会 場 】
4	12	木	新任研(西部・小中高特)連絡協議会Ⅱ【浜セ】
	18	水	新任講師等研修(浜管)【浜セ】／講師等対象授業づくり研修(第1回浜管)【浜セ】／管内前期進路保障連絡協議会【川本合庁】
	20	金	新任(幼)連絡協議会【島セ】／小・中学校新任研究主任等研修【島セ】
	26	木	11年目研修Ⅰ(西部・小中高特)【浜セ】
5	27	金	小中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修(第1回西部)【浜セ】
	9	水	新任研Ⅰ(西部・小中高～9日)【浜セ】／教諭主任説明会【島セ】
	10	木	新任研Ⅰ(幼)【サンラボ、島セ】
	15	火	施策説明会(校長対象)【浜セ】
	17	木	管理職研修(新任校長)【出雲合庁】／新任事務リーダー研修(～18日出雲合庁)／6年目研修Ⅰ(西部・小中高特)【浜セ】
	23	水	生徒指導主任主事等研修(浜管)【浜セ】／中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科研修(美、家・非常勤)【浜セ】 新任特別支援教育コーディネーター研修(浜管、益管)【浜セ】
	24	木	中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科研修(美術・免外)
6	25	金	管理職研修(新任副校長、新任教頭)【松江合庁】／中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科研修(技術)【浜セ】
	31	木	新任研Ⅱ(事～1日)【島セ】／特別な支援のための非常勤講師(にこサポ)研修(浜管)【浜セ】
	6	水	小・中学校教務主任研修(西部)【浜セ】
	7	木	複式学級新任担当者研修(浜管・益管)【浜セ】
	8	金	11年目研修Ⅱ(小※小特を除く)【島セ】
	13	水	小・中学校事務職員主事研修【島セ】
	15	金	11年目研修Ⅱ(中高特小特養実実寄)【島セ】
	19	火	小中学校管理職学校運営研修(浜管)【浜セ】
	20	水	人権・同和教育主任等研修(浜管)【浜セ】
	21	木	新任研Ⅱ(小中高特～22日)【島セ、職員会館、附属小中】／新任研Ⅱ(実寄)【島セ】
7	22	金	新任研Ⅱ(養)【島セ】／新任研Ⅱ(栄)【給食セ】
	26	火	小中教頭対象総則説明会(浜管)【浜田合庁】
	27	水	SC活用事業連絡協議会(浜管)【浜セ】
	28	木	第1回進路保障推進者研修会【浜田合庁】／小中学校事務職員主任主事研修【島セ】 特別支援学級担任スキルアップ研修(特支学担5、6年目)【松江合庁】
	29	金	小中学校事務職員主任主事研修【島セ】／健康教育(学校保健)研修【浜セ】
	6	金	主幹教諭研修(新任)【島セ】／主幹教諭研修(2年目以降)【島セ】
	11	水	管理職研修(第1回2年目副校長、教頭)【松江合庁】／特別支援学校高等部入試に関する管理職対象説明会(浜管)【浜田合庁】
	26	木	学校図書館担当者(司書教諭)研修(浜管、益管、隠岐管)【浜セ】
	27	金	管理職研修(第2回新任副校長、教頭)【浜セ】／管理職研修(3年目副校長、教頭)【浜セ】／小・中学校新任研究主任等研修【島セ】
	30	月	新任研Ⅲ(浜管、益管～31日)【浜セ】／管理職研修(第2回新任副校長、教頭)【島セ】／管理職研修(3年目副校長、教頭)【島セ】
8	31	火	新任研Ⅲ(西部中高特～1日)【浜セ】／小学校体育実技研修(浜管、益管～1日)【三隅小】
	2	木	11年目研修Ⅲ(西部小中高特)【浜セ】
	3	金	11年目研修Ⅲ(養実実寄)【島セ】／11年目研修Ⅱ(幼)【島セ】
	6	月	ミドルリーダー宿泊研修(～8日)【三瓶】
	7	火	次期学習指導要領説明会(浜管小～8日)【浜セ】
	8	水	学校安全(災害安全)研修(西部)【浜セ】
	9	木	6年目研修Ⅱ(西部小中高特)【浜セ】
	10	金	6年目研修Ⅱ(養実実寄)【島セ】／生徒指導実践研修(西部)【浜セ】
	17	木	講師等対象授業づくり研修(第2回浜管、益管)【浜セ】
	20	月	グローバル化に対応した外国語教育研修(小中～22日)【島セ】
9	23	木	新任研Ⅱ(幼)【職員会館】
	24	金	幼保小連携研修【松江合庁】／第2回進路保障推進者研修会(浜田合庁)
	7	金	小・中学校事務職員事務リーダーフォローアップ研修【島セ】
	18	火	学校安全(交通安全)研修(西部)【浜セ】
	21	金	新任研Ⅳ(栄)【松江合庁】
	27	木	新任研Ⅳ(西部小中高特)【浜セ】／新任研Ⅲ(寄)【浜セ】
10	28	金	新任研Ⅳ(養)【松江合庁】／新任研Ⅴ(栄)【松江合庁】／新任研Ⅲ(事実)【松江合庁】
	4	木	通級指導教室担当教員等研修(浜管、益管)【浜セ】
	5	金	全国学力・学習状況調査結果説明会【浜セ】
	12	金	管理職研修(第2回2年目副校長、教頭)【松江合庁】
	18	木	キャリア教育研修(西部)【浜セ】
	19	金	11年目研修Ⅳ(養)【島セ】
	22	月	保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修【浜セ(遠隔システム)】
	26	金	新任研Ⅲ(幼)【附属幼】
11	30	火	小・中学校道徳教育研修(浜管中学校)【浜セ】
	15	木	管理職研修(新任校長・第2回西部)【浜セ】
	16	金	新任研Ⅴ(養)【若松分校】
	28	水	第3回進路保障推進者研修会【浜田合庁】
12	5	水	小中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修(第2回西部)【浜田合庁】
	18	金	管理職研修(第3回新任副校長、教頭)【島セ】
	23	水	新任研Ⅴ(西部小中高～24日)【浜セ】
	24	木	新任研Ⅳ(実寄～25日)【島セ】
	25	金	新任研Ⅵ(養実)【島セ】／新任研Ⅳ(幼)【島セ】
1	30	水	特別支援学級担任スキルアップ研修(特別支援学級担任5、6年目)(第3回西部)【浜セ】
	7	木	11年目研修Ⅴ(西部小中高特)【浜セ】
	8	金	11年目研修Ⅳ(実寄)【島セ】／11年目研修Ⅲ(幼)【島セ】
	13	水	ミドルリーダー宿泊研修(第2回浜管)【浜セ】
	14	木	6年目研修Ⅳ(西部小中高特)【浜セ】
	15	金	6年目研修Ⅳ(養実実寄)【島セ】
2	20	水	管内後期進路保障連絡協議会【浜田合庁】
	7	木	11年目研修Ⅴ(西部小中高特)【浜セ】
	8	金	11年目研修Ⅳ(実寄)【島セ】／11年目研修Ⅲ(幼)【島セ】
	13	水	ミドルリーダー宿泊研修(第2回浜管)【浜セ】
3	14	木	6年目研修Ⅳ(西部小中高特)【浜セ】
	25	月	新任(幼実)連絡協議会【島セ】／新任小中連絡協議会【浜セ】